■厚生労働大臣の定める掲示事項■

●入院基本料等の東海北陸厚生局への届出に関する事項

「当院では全ての入院患者様に対し、入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して、入院診療計画書を作成し7日以内に文章にて説明・お渡しています。また、厚生労働大臣が定める、院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体拘束最小化を実施しています。

＜看護要員の対患者割合および看護要員の構成＞

当院では、回復期リハビリテーション病棟入院料１（３階、４階、５階及び６階）を届出しております。 入院患者１３名に対して１人以上の看護職員と、入院患者３０名に対して１人以上の看護補助者を配置しております。１日７人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と４人以上の看護補助者が勤務しております。夜間は看護職員、看護補助者あわせて常時３人が勤務しております。なお、時間毎の配置は次のとおりです。曜日により変動します。

午前８時３０分から午後５時３０分
- 看護職員１人当たりの受け持ち患者は、１０人以内です。
- 看護補助者１人当たりの受持ち数は１７人以内です。

午後５時３０分から午前８時３０分
- 看護職員１人当たりの受持ち数は２５人以内です。
- 看護補助者１人当たりの受持ち数は５０人以内です。

リハビリ専門職については、専従常勤の理学療法士３名以上、作業療法士２名以上、言語聴覚士を１名以上、管理栄養士については、専任常勤１名配置しております。

＜基本診療料＞

・回復期リハビリテーション病棟入院料１
・回復期リハビリテーション病棟入院料　強化体制加算
・データ提出加算１ロ
・排尿自立支援加算
・入退院支援加算１　・地域連携診療計画加算
・口腔管理連携加算
・入院料減算免除

医療法人　白山会
白山リハビリテーション病院
2026年9月1日 現在

＜特掲診療料＞

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
リハビリ初期加算

＜その他の届け出＞

・入院時食事療養（Ⅰ）
　管理栄養士によって管理された療養のための食事が適時(朝食８時､昼食 12 時 30 分、夕食 18 時）、適温で提供されます。
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料
・入院物価対応料
・酸素の購入単価

＜入院物価対応料のご案内＞

当院では、厚生労働省の定めに基づき、近年の物価高騰を踏まえた入院医療の安定的な提供のため、「入院物価対応料」を算定しております。

＜ベースアップ評価料算定に係るご案内＞

当院では、厚生労働省が定める診療報酬改定に基づき、「外来・在宅ベースアップ評価料」「入院ベースアップ評価料」を算定しております。

本評価料は、医療従事者の人材確保と処遇改善（賃上げ）を図り、患者様へこれまで以上に質の高い安定した医療サービスを提供することを目的として新設されたものです。れに伴い、保険診療の自己負担額がわずかに上乗せされる場合がございますが、皆様からいただく収益は全額、当院で働くスタッフの給与改善の原資として大切に活用させていただきます。

●保険外負担に関する事項

・特別の療養環境の提供（室料差額）
　個室料金　5500円（税込み）　221号、222号、331号、332号
・保険外のリハビリテーション　　2350円（1単位につき）
・入院期間が１８０日を超える入院

同じ症状による通算のご入院が１８０日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料１５％が病院に支払われません。１８０日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、１８０日を超える日から、1日につき１３１８円を特定療養費として患者様にご負担していただく場合があります。

医療法人　白山会
白山リハビリテーション病院
2026 年 9 月 1 日 現在

・文書料（以下は全て１通につき、税込みの料金）

診断書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３，３００円

当院の用紙、各保険会社専用用紙

各種健康診断書用紙・・・・・・・・・・・・・５，５００円

後遺症診断書・・・・・・・・・・・・・・・・５，５００円

事故用診断書・・・・・・・・・・・・・・・・５，５００円

介護専用診断書・・・・・・・・・・・・・・・５，５００円

医療費支払い証明書・・・・・・・・・・・・・１，１００円

おむつ使用証明書・・・・・・・・・・・・・・・５５０円

＜その他の料金について＞

・理美容料（以下は全て税込み）

　カット：男性 1700 円、女性 2500 円

　顔そり：男性 700 円、女性 700 円

・テレビ代金　テレビカード１枚 1000 円

　＊テレビカードは各病棟内の販売機で販売しています。

・イヤホン　１セット 150 円

・クリーニング代　１ネット 605 円

・ティッシュ　１箱 100 円

・食事用エプロン　１箱４００円

・洗面器　１個１５０円

・電話代　１回５０円　／　最大５分

医療法人　白山会
白山リハビリテーション病院
2026 年９月１日 現在

●「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」

の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、 平成30年４月１日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年 ４月１日より､明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい

医療法人　白山会
白山リハビリテーション病院
2026年９月１日 現在

●医薬品の自己負担の新たな仕組みに関する掲示

令和６年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

（先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の２分の１相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。ただし、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合などは、特別の料金は要りません）

後発医薬品の使用を推奨いたします。

●長期処方・リフィル処方について

当院では、患者さんの状態や治療方針に応じて、長期処方やリフィル処方を行うことがあります。長期処方は、患者さんが安定した状態である場合に、一定期間分の薬剤を処方する方法です。リフィル処方は、同一の薬剤を繰り返し処方する方法で、患者さんの利便性を高めることができます。

医療法人　白山会
白山リハビリテーション病院
2026年９月１日 現在